

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団特定事業主行動計画の実施及び一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団における女性の活躍状況の公表

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第 19 条 6 項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団における女性の活躍状況を公表いたします。

令和 3 年 7 月 1 2 日

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団
企業長 小嶋 崇嗣

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

平成 26 年度 0% （採用 1 名に対し、うち女性 0 名）

令和 3 年度 0% （採用 1 名に対し、うち女性 0 名）

(2) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

平成 25 年度受験 0%

令和 2 年度受験 10%

(3) 職員に占める女性職員の割合及び派遣労働者に占める女性労働者の割合

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
事務職	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%
技術職	0%	0%	0%	0%	0%
会計年度任用職員	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%

(4) 中途採用の男女別実績

無し

(5) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
管理職割合	0%	0%	0%	0%	0%
補佐級相当職	50%	50%	50%	50%	50%
係長相当職	0%	0%	0%	0%	0%

(6) 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に資する制度の概要

○セクシャル・ハラスメント等対策の整備状況

関係機関とのセクハラ等対策委員会設置

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 離職率（令和2年度）離職者の年代別割合

	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59
男性職員	0%	0%	0%	0%	0%
女性職員	0%	0%	0%	0%	0%

離職者無し

(2) 男女別の育児休業取得率及び取得期間

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
男性職員	0%	0%	0%	0%	0%
女性職員	0%	0%	0%	0%	0%

対象者無し

(3) 男性職員の配偶者出産休暇（3日） 令和2年度取得率 100%

男性職員の育児参加のための休暇（5日） 令和2年度取得率 100%

(4) 超過勤務の状況（一人当たり）

	目標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
1年間の超過勤務	60時間	68.25時間	87.30時間	123.70時間	149.7時間
会計年度任用職員	0時間	—	—	—	10時間

i) 一人当たりひと月当たりの平均超過勤務時間（令和2年度）

12.5時間

ii) 上限を超えて勤務した職員数

1人

(5) 年次有給休暇の取得日数の状況（令和2年1月1日～令和2年12月31日）

i) 平均取得日数 ※20日以上付与されたものに限る

12日

ii) 取得日数が5日未満の職員割合

0%

	目標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
1年間の有給取得日数	15日	12.4日	15.4日	13.0日	12.0日
会計年度任用職員	10日	—	—	—	4.5日

